

公表

## 事業所における自己評価結果

事業所名		Uooh! 療育ラボ 中野野方スタジオ				公表日	令和 8年 3月 31日
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
		環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	7	0	1時間あたり最大4名までの利用しております。
2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。		7	0	法令を遵守した人員配置を行っております。1日最低4名～最大7名のスタッフを配置しております。子どもとスタッフの比率は1対1、完全マンツーマンとなっております。また集団療育に関しましても、集団を主導するスタッフが1名、その他、子供1名に対して担当スタッフが1名付く完全1対1の比率です。	引き続き集団も個別も子どもとスタッフの比率を1対1である完全マンツーマン体制の配置をし、安全で丁寧な療育を行ってまいります。	
3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。		7	0	視覚情報伝達の面で、子供の注意が分散してしまうことが無いように必要な物以外は訓練室に置かないシンプルな環境にしております。	引き続き情報処理をスムーズにできるように構造化を追求してまいります。活動スペースが2階にあり、エレベーターがない建物なので、車いすが必要なお子さまの通所の希望があった際には、スタッフが対応できるように体制を整えてまいります。	
4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。		7	0	活動開始前と活動後に消毒を行い、療育道具等も日々整理整頓を心がけております。	引き続きこまめな清掃、消毒、道具の整理整頓の徹底を行ってまいります。	
5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。		7	0	必要に応じて待合室等を使用することも可能となっております。現状、必要となる場面がない状況です。	引き続き、情緒面で必要であるとの想定に関しては、即座に子どもの気持ちを切り替えるスキルを使い、必要に応じての必要がない状況を作ること、子どもの気持ちのコントロール力の向上を図っていきます。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	7	0	支援に関してはモニタリング、アセスメント、ケース会議を通じて支援計画を作成しております。作成した計画を基に毎日、全ての療育が終了したあと、ミーティングを行い、子どもの様子・変化・保護者の方のコメント等をスタッフ間で検討、共有、連携、記録を行い次回の療育に反映しております。	事務処理業務をよりスムーズに実施できるように体系の整備を実行してまいります。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7	0	毎年実施を行い、保護者様のご意向を頂戴した上で業務改善に向けて1つ1つ取り組みを行っております。	引き続きご意見をお伺いし、よりよいサービスを提供できるよう努めてまいります。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7	0	毎年実施を行い、結果を集計の上、職員全体で共有を行っております。その上で評価内容や改善内容はHP上にアップロードさせて頂いております。	引き続き毎年毎に結果を集計し、評価及び改善内容をHPへアップロードして皆様へ公開してまいります。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	7	0	2022年度に第三者評価を実施し致しました。結果に関して修正が必要な部分を精査し業務改善に繋げております。	再受診の検討を行ってまいります。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されているか。	7	0	事業所で行う療育研修、OJT研修、チームワークを高める研修を実施しております。中野区の研修等、外部研修にも都度参加しております。	隔週日曜日の療育後にプログラム研修、療育連携研修、スタッフの表現力を高める研修を行っております。今後もより研修内容の充実を図ってまいります。	
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	7	0	日々のミーティングを踏まえてスタッフが随時支援プログラムを作成し、年に1度HPへアップロードさせていただきます。	療育会議を行い、理学療法士、作業療法士の意見を踏まえて、より楽しくお子様にあったプログラム作成に努めてまいります。	

12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	7	0	モニタリングとアセスメントツールを使用し、保護者のご要望を取り入れながら放課後等デイサービス計画を作成しております。	引き続きアセスメント、モニタリングを行い、保護者のご要望を取り入れ、子どもニーズに沿った放課後等デイサービス計画の作成に努めてまいります。
13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	7	0	児童発達支援管理責任者とスタッフでケース会議を行い、話し合いの中で改めて1人1人のこどもの理解を深め、1人1人の課題に沿った支援計画を作成しております。	引き続き児童発達支援管理責任者とスタッフでケース会議を行っていき、1人1人に合った支援計画の作成に努めてまいります。
14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	7	0	毎日の療育後に療育会議を行い、実施した内容、子どもの様子・変化を共有し、療育の統一を図れるようにしています。	引き続き多職種連携を強化し、様々な意見を取り入れつつ、1人1人のお子様に向けた支援計画の作成と実践を追求してまいります。
15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	7	0	5領域に関するアセスメントツールを使用し、定期的に状況を確認しつつ、日々の活動や様子についてはサービス提供記録をつけ、その日の療育会議の際にスタッフ間で共有を行っています。アセスメント時にはインフォーマルアセスメントとして保育園、学校、ご家庭の様子を保護者の方から聞いております。	引き続き標準化されたアセスメントツールを用いてアセスメントを行っていきます。また引き続き日々の子供の様子、変化等のインフォーマルな部分も含めたアセスメントを行ってまいります。
16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	7	0	運動療育を通じて、本人支援では5領域の発達向上を図っております。移行支援では保育園、学校等での課題解消に向けた般化される療育を行っております。、家族支援では子育てサポートでご家庭での関わり方の共有を行っております。上記の領域を保護者の方のご要望を伺いながら、アセスメント、モニタリングを基に支援計画に盛り込んでいます。「地域支援、地域連携」に関しましては、保護者の方のご要望があれば計画に盛り込む形にしております。	引き続き完全マンツーマン運動療育を通じて、5領域の発達を中心に支援計画に盛り込み、より精度の高い計画の作成を追求してまいります。家族支援に関して子育てサポートを引き続き実行してまいります。移行支援に関しましては幼稚園、学校等での課題解消に向けた般化される療育を引き続き行ってまいります。地域支援、地域連携に関しましては保護者の方のご要望に応じて、計画に盛り込んでまいります。
17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	7	0	研修、ミーティングを通じて、児童発達支援管理責任者、保育士、児童指導員、理学療法士、公認心理士の多職種連携のもとプログラムの作成を行っております。	引き続き研修、ミーティングを行い、よりチームワークを高め、プログラム作成に反映させてまいります。
18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	7	0	子どもが毎回楽しく運動プログラムに取り組めるように、興味の創り方や注意の引き方、プログラムの展開を療育毎に変えております。鉄棒、縄跳び等の運動技能習得に関しましては毎回継続しなければならないので固定化して実施しております。	引き続きプログラム展開の研修を実施し、学んでいく中で子どもの興味から運動プログラムに展開する力をより一層高めてまいります。
19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	7	0	平日の完全マンツーマンによる個別運動療育プログラムと、隔週土曜日午前、毎週日曜日に小集団屋外フィールドプログラムを実施しています。小集団も一人のお子様一人の担当指導員がおります。上記のプログラムにて、アセスメント、モニタリングを行い、放課後等デイサービス計画へ反映しております。	引き続きマンツーマン個別療育と屋外小集団療育を実施してまいります。
20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	7	0	お子様の担当の割り振りを行い、お子様の課題、保護者の方の要望、本人の興味、前回の様子を引き継ぎ、共有しております。	引き続き療育開始前、終了後の話し合いを行い、シームレスな療育を実施してまいります。
21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	7	0	毎日支援終了後、お子様毎に、実施内容、様子、変化、保護者コメントと要望を共有し、次回展開について話し合っています。	引き続き療育終了後にお子様の様子、変化、保護者の方のご要望を共有し、次回の療育に繋げてまいります。より質の高いミーティングが行えるように、努めてまいります。
22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	7	0	毎回の支援内容や子どもの様子、子供の変化、保護者の方のご要望の項目に分けて、徹底的に記録しています。専門的支援実施内容や子育てサポートについても記録しています。その上で、毎日ミーティングで共有し、検証、改善に繋げております。	引き続き、記録の徹底と、検証、改善を通じた療育内容の向上を図ってまいります。
23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	7	0	4か月ごとにモニタリングを実施し、保護者の方のご要望を伺った上で支援計画の見直しの必要性を含めて判断しております。	引き続き定期的なモニタリングを実施してまいります。

	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせる支援を行っているか。	7	0	身辺自立は勿論のこと、療育を通じてストーリー創作やダンス創作等の創作プログラムを行っています。地域交流は地域の公園でのフィールドプログラムを実施しております。余暇に関しては、フィールドの自由時間に自由遊びを行っています。室内のフィードバック中に自由遊びを行っています。	療育そのものが発達を促すものであり、クリエイティブであり、余暇である統合的な療育プログラムの深化を図ってまいります。地域交流に関しては、保護者の意向とのバランスを見つつ模索してまいります。
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	7	0	活動の中にこども自身の興味や関心からプログラムに取り入れるようにしております。	引き続き1人1人の自己決定をする力を育てるように日々コミュニケーションを取りながら活動を行ってまいります。
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	7	0	児童発達管理責任者が参加しております。	引き続き児童発達支援管理責任者が参加してまいります。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	7	0	相談支援事業所と連携しております。保護者のご要望に応じて、学校の担任の先生とのやり取り情報共有を行っております。	引き続き、相談支援との連携、学校、保育園との連携の在り方を模索してまいります。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	0	7	保護者の方や学校の担任の先生からご要望のあった際には行事予定の共有を受け、行事に沿った支援を行っております。ご要望に応じて運動会の観覧も行っております。支援内容の共有をする中で情報の共有を図っています。送迎に関しては行っておりません。	引き続き行事に沿った支援を行っていき、支援内容の共有をする中で情報の共有を図っています。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	7	0	就学支援シート等を作成し、情報の共有を図っています。	引き続き、就学支援シート等を通じて保育園、幼稚園等の情報共有を図ってまいります。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	7	0	現在、該当する年齢に達する児童がいない状況です。該当する児童が出た際は、実施致します。	該当する児童がいる場合は情報共有を行ってまいります。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	7	0	児童発達療育センターと連携をとっております。	発達支援センターが出来た際には連携の在り方を検討、模索してまいります。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	7	0	完全マンツーマン運動療育のため実施していない状況です。	「マンツーマン運動療育の点」、「保護者の方のお考え」を鑑み、必要に応じて検討してまいります。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	0	7	現状、協議会への参加はしていない状況です。	今後参加を検討してまいります。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	7	0	毎回の療育後にフィードバックを行い、療育実施内容、様子、変化、保護者の方のご要望について話し合いができるようにしております。	よりフィードバックの内容の質の向上を図ってまいります。理学療法士、作業療法士等も保護者の方へフィードバックさせていただき機会を設け、より多面的なフィードバックを行ってまいります。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	7	0	お子様の状況に応じて月に1度、保護者の方に近くで療育を見学・参加していただく機会を設け、その場で気になった点や質問を伺い、促し方や声掛けについてお伝えをしています。	引き続き保護者の方に近くで療育を見学・参加していただく機会をつくっていき、保護者の方のお困り事を共に考え、子どもの成長に繋がるように努めてまいります。
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	7	0	運営規定、利用者負担等については契約書、重要事項説明書に記載し、契約時にご説明をさせていただいております。支援プログラムについては体験の際や個別支援計画のご説明の際に1人1人のお子様に合わせてお伝えさせていただいております。	引き続き運営規定、利用者負担に関しては契約時に契約書、重要事項説明書に記載した内容を丁寧にご説明させていただき、支援プログラムに関しては体験時、個別支援計画の説明の際に1人1人に合わせて丁寧にお伝えしてまいります。
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	7	0	児童発達管理責任者による面談の際に保護者の方に伺い、保護者と子どもの意向を踏まえた上で、放課後等デイサービス計画を作成しております。	引き続き保護者の方との面談を設け、保護者と子どもの意向を確認し、尊重した上で放課後等デイサービス計画を作成してまいります。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	7	0	モニタリング、アセスメント、支援会議によって作成した計画をご提示し、ご説明した上で同意をいただいております。	引き続き放課後等デイサービス計画を示しながら、丁寧に支援内容の説明を行い、保護者の方の要望を踏まえて支援に努めてまいります。
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	7	0	毎回の療育後にフィードバックを行い、療育実施内容、様子、変化、保護者の方のご要望について話し合いができるようにしております。	引き続きフィードバックによるご助言を実施してまいります。

保護者への説明等	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	0	7	保護者の方が待合室等で、交流することはありますが保護者会等は行っておりません。兄弟同士の交流に関しましては、野外プログラムの際にマンツーマン体制以上のスタッフがいる際に実施することもあります。	今後、保護者の方のご希望、ご要望をお聞きし、当事業所にあった形での実施を検討してまいります。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	7	0	毎回の療育後のフィードバック時に保護者の方からのご相談やご申告を受けております。	引き続き毎療育後のフィードバックを実施し、ご相談・ご申告内容に迅速に対応できるよう努めてまいります。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	7	0	SNSに関しましてはインスタグラムの開設を行いました。活動内容に関しましては通所時に保護者の方もきていただき、療育の内容、様子を直接ご覧いただいております。	SNSの運用等も含めて今後の情報発信の頻度を検討してまいります。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	7	0	個人情報取り扱い研修を毎年年に2回行い、情報の取り扱いにおける留意点を共有しております。	引き続き年2回、個人情報研修を実施し、取り扱いに十分注意してまいります。
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	7	0	完全個別療育と、療育後のフィードバックにて意思疎通や情報伝達を図っております。	引き続き、より精度高い療育とフィードバックを行えるように精進してまいります。
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	0	7	個別療育を中心にしていますので実施していません。	「マンツーマン運動療育の点」、「保護者の方のお考え」を鑑み、必要に応じて検討してまいります。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	7	0	緊急時対応、防犯に関しましてはマニュアルを作成、感染症に関しましてはbcpを策定し、研修を行い職員全体で共有しております。待合室へのマニュアルの配置等も行っております。	引き続き感染症対策研修、防犯研修、bcp研修を行い、非常時においてもスムーズに対応できるようにしてまいります。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	7	0	BCPを策定し、避難訓練については年に2回、2週間の期間で実施しております。	現在年2回、2週間の期間で避難訓練を実施していますが、該当期間に個別療育の予約に入っていない方には避難訓練の実施できていない方がおります。今年度より、訓練期間を広げる等して、実施できるように工夫してまいります。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	7	0	利用開始時に保護者の方に児童プロフィールに記載いただいております。新たな服薬等があった際には、フィードバック時に保護者のかたに共有いただき、終礼での共有、プロフィールの追記を行っております。	引き続き、プロフィールを活用し、保護者の方と情報共有の上、子どもの状況を随時確認しながら適切な対応してまいります。
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	0	7	アレルギー等に関しては、児童プロフィールに記載しております、マンツーマン個別療育です。おやつや食事を提供する場面はありません。	引き続きプロフィールに記載してまいります。一方で、今後もおやつや食事の提供をする予定はございません。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	7	0	安全計画を策定し、bcpと絡めた研修、避難訓練を実施しております。終礼時のヒヤリハットを毎日共有しております。	安全計画の定期的な修正を通じて、重点項目の精度を高めてまいります。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	7	0	安全計画を待合室に掲示しております。また避難訓練の内容の共有、フィードバック時のヒヤリハット共有を行っております。	今後、避難訓練だけでなく事業所の入口付近、通所時に自転車の後部座席から降りた直後の安全管理等に関する内容も安全計画に含めてまいります。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	7	0	毎日療育後のミーティングにて、ヒヤリハットがあった場合は共有を行い、原因、事前対応方法の検討を行っております。ヒヤリハット報告書を作成しております。	引き続き療育後のヒヤリハットの共有、対策の検討を徹底して行い、安心で安全な療育を実施してまいります。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	7	0	虐待防止委員会をつくり、委員会の開催、虐待防止研修、身体拘束研修を行っております。	引き続き虐待防止委員会を中心に研修を実施してまいります。
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	7	0	身体拘束委員会をつくり、組織的な対応体制をつくっております。身体拘束を必要とする児童は在籍しておりませんので、支援計画に記載するケースはありません。	引き続き身体拘束委員会を中心に研修を実施してまいります。引き続き当事業所では身体拘束は行わない方針を徹底してまいります。